

計画に基づく令和４年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

■柱Ⅰ：その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策

施策領域	主な取り組み内容	今後の方向
① 健康づくり・介護予防の充実	○全町による健康づくり運動せいか３６５の取り組み継続 ○介護予防講座「シニアのための健康づくり講座」の実施 令和３年度６回実施　／　令和４年度９月末現在６回（年度中計１２回実施予定） ○フレイル予防講座の通いの場への専門職派遣:保健師のフレイル予防講座と栄養士、歯科衛生士、フィットネス講師による講義・実技 派遣回数　令和３年度２９回　／　令和４年度９月末現在２１回 ○フレイル予備軍、対象者の早期発:通いの場への専門職派遣と併せて参加者に基本チェックリストの実施 実施実人数　令和３年度３６７名　／　令和４年度９月末現在２６８名 ○一般介護予防事業評価事業：タブレットで通いの場等の参加状況をデータ蓄積し、効果検証等実施 タブレット配布個所数　７カ所 令和３年度に千葉大学等と研究協定を締結し、効果検証実施に引き続き令和４年度大学と介護予防事業の検討を実施 ○通いの場参加者への健康ポイント付与 令和３年１０月より、一般介護予防事業評価事業のタブレットの参加者チェックインにより健康ポイント付与（参加者２０ポイント/回、ボランティア４０ポイント/回）を開始 ○健康づくり・介護予防サポーター（すてき６５メイト）活動 握力測定会／体力測定会／町事業での体操の通いの場の周知啓発／サポーター養成講座の実施（１月予定）／せいかまつり PR 予定	○コロナ禍の影響等により、通いの場である高齢者サロンや体操の居場所が休止していたが、健康づくり・介護予防サポーターによる介護予防の事業展開により再開支援、介護予防普及啓発を図る。 ○令和３年１０月より、総合事業の短期集中型通所サービス（通所Ｃ型）を開始。また、医療専門職の多職種による自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援につなげ、重度化防止及び改善に取り組む。 ○通いの場での基本チェックリストや健診事業等保健事業と介護予防事業の一体的な事業展開を図り、通いの場への専門職派遣、基本チェックリストの実施、健康状態不明者のアウトリーチ等の強化を図る。 ○フレイル予防講座の通いの場の専門職派遣について、高齢者ふれあいサロン、体操の居場所のほか、老人会等にも派遣場所の拡大を図る。
② 高齢期の社会参画機会の拡充	○シルバー人材センター等の活動の状況 会員数　令和３年　２９２人 ○老人クラブの活動状況 単位クラブ数：令和３年　２７件　会員数：１,９２２人	○高齢期を迎えた時に地域社会の中で活躍していけるよう、就労や趣味などを楽しめる場と機会を作っていくこと、社会参加の機会として、人材育成につながる機会として、人生活躍セミナーを実施（１０～１２月全８回）。シルバー、老人クラブ、地域活動団体への参画など社会参加につなげる。
③ 地域福祉の充実	○自治会を単位で小地域福祉委員会が２１カ所で組織され、地域の助け合い活動として見守り活動や居場所づくりなどを行っている ○絆ネットコーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域課題に応じた横断的な調整を行っている。 ○緊急通報装置の体制整備について、令和３年度より受信センターを委託し、相談機能を充実させた。	○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。地域課題の解決のため、協議の場の設定（協議体）の運営を図っていく。 ○緊急通報装置事業の相談機能充実を周知し、利用者の新規開拓を図る。
④ 権利擁護対策等の推進	○高齢者人口増や核家族化等の背景もあり、養護者による虐待対応事案が増えていることから、地域包括支援センター等と連携し、支援を進めている。 ○高齢者の成年後見制度利用者数：令和３年度４件　令和４年９月末時点４件	○高齢者虐待の未然防止・早期発見のため周知啓発の強化を図っていく。 ○精華町権利擁護・成年後見センターと連携し、必要者の利用促進を図っていく。
⑤ 生活支援体制等の充実	○生活支援コーディネーターとの連携会議１回／月開催。地域課題の取り組みについて協議し、生活支援について等地域団体支援や地域の取り組みの推進を図っている。 ○地域で活躍する人材育成等を目的に人生活躍セミナー（１０～１２月全８回）実施。多様な地域活動団体と協力して運営。	○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。地域課題の解決のため、協議の場の設定（協議体）の運営を図っていく。 ○人生活躍セミナーを終了後、健康づくり・介護予防サポーター養成講座や地域の活動団体への参画等人材育成を図る。
⑥ やさしいまちづくりの推進	○新たな地域の移動手段の検討について、関係課と連携し協議。	○高齢者の住まい、移動等に係るまちづくりについて、各課と調整を図りながら高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境、まちづくりを推進していく。
⑦ 災害や感染症に係る体制整備	○関係課と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画作成に向け、民生委員やケアマネジャー等を対象に研修会を開催。モデル地区を設定し、避難行動要支援者の個別避難計画作成のため調査を実施予定。 ○医療機関、介護事業所等へのマスク等の物資給付。	○ケアマネジャー等の協議会で令和４年度災害をテーマに研修会実施するとともに、モデル地区での取組を踏まえ、要介護者の避難計画についてケアマネジャーとの協議を図っていく。 ○講座等開催において、Zoom 等のオンラインの活用を図る。

計画に基づく令和４年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

■柱２：介護が必要になったときの安心をつくる施策

施策領域	取り組み内容	今後の方向
① 在宅医療・介護連携の推進	○相楽医師会や介護事業所、行政等と多職種での医療・介護連携の強化に向けて、定期的に協議。 ○多職種連携等の研修の実施、看取りカフェの開催、山城南つながるねっと：WEB運営等 ○地域サロンで健康づくり、介護予防の医師の講話、看取りについての啓発を実施。 令和３年度 ２か所 ／ 令和４年度 ５カ所（年度中計９回予定）	○相楽圏域全体による、多職種連携による在宅医療・介護連携の協議及び取組を推進していく。 ○感染症の感染拡大時においても連携強化が図れるよう、関連機関のオンライン化支援を図る。
② 地域包括支援センターの運営強化	○困難事例等の個別地域ケア会議と併せ、令和３年３月より医療専門職による自立支援型個別地域ケア会議開催。 令和３年度 １回 ／ 令和４年度 ４回実施予定	○自立支援型個別地域ケア会議開催の定例化。 ○今期計画実施期間に、相談支援体制強化に向け、特に高齢者人口の増加している南部圏域を中心に地域包括支援センター機能の強化を図る。
③ 認知症対策の充実	○認知症カフェの設置 町内６カ所 ○キャラバンメイト 令和３年度末時点約２１９名（精華町キャラバンメイト連絡会は、平成２５年１０月発足）、キッズサポーターも含め認知症サポーター９，３１０人 ○地域回想法リーダー（地域回想法つなぎ隊）による、普及啓発。大学の吹奏楽部とコラボした音楽会の実施。コロナ禍でオンライン回想法や寄せ書き回想法等新たな手法も取り入れ活動展開。 ○初期集中支援チームにより、早期に認知症支援に取り組んでいる。医療や介護サービスに結び付いている。 令和３年度 ８件 ／ 令和４年度９月末時点 ５件 ○精華町高齢者 SOS ネットワーク事業として、７６名登録。 令和３年度２件配信（内、町内在住者０件）／令和４年９月末現在１件配信（内、町内在住者０件） ○認知症当事者の集える場所として、「お話ししましょう会」を令和４年度より２か月に１回開催。 ○アルツハイマー月間に、啓発として広報華創の特集掲載、啓発パネルの展示、若年性認知症当事者の「下坂厚」氏写真展を実施。	○認知症への理解等、引き続きキャラバンメイトによるサポーター養成を進めていく。 ○認知症の人が希望や必要としていることを語り合う「本人ミーティング」の場として、「お話ししましょう会」を継続的に当事者の会等を開催していく。また、ピアサポート等の支援体制をすすめていく。 ○認知症の人や家族の支援ニーズと支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくため、本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーターチーム「チームオレンジ」の立ち上げを本年度目指す。 ○徘徊模擬訓練の実施。
④ 家族介護支援	○リフレッシュ事業の実施。	○家族同士の交流の機会や相談支援、介護者家族の会の活動支援を進めていく。
⑤ 介護保険事業の適正運営	○介護給付適正化事業として、令和３年度より「ケアプラン点検」を実施し、今年度も実施予定。 ○居宅介護事業所等に集団指導及び実地指導を実施。	○「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修・福祉用具点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の実施により介護給付費の適正化を推進していく。
⑥ 介護人材の確保・業務効率化	○京都府と連携し令和３年度「介護に関する入門的研修」を開催し、令和４年度は「介護職場就職フェア」を実施。	○介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。人生活躍セミナー後の社会参加の一環として周知を図る。×